

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組み、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○情報管理 個人情報保護に関する法令および社内規則・方針を遵守します。

○取引に関わる書類等(見積書、契約書、請求書等)のペーパーレス化を促進し、業務効率化を図ります。

○サプライチェーン全体の可視化・共有によって、双方に利益がもたらされる Win-Win な関係構築を進めます。

○当社の事業活動を通じて、気候変動・地球温暖化対策や環境負荷低減への取り組みを進めることで、社会全体の持続可能性に寄与していきます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に取り組みます。また、下請取引以外の企業間取引についても取引の適正化を図ります。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 支払条件

下請代金は現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

3. その他

当社では、社会インフラを担う通信事業者として、より高い水準で社会的責任を果たしていく責務がある

と認識しています。お客さまにご満足いただけるサービスの提供、企業と社会の持続的発展のために、お取引先さまとのパートナーシップ体制を強化し、サステナブル調達水準のさらなる向上を目指していきます。

2024 年 9 月 1 日
株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス
代表取締役社長 向吉智樹